

特集1

「地方財政と環境・文化」セッション

「文化と財政システム」

後藤和子(摂南大学)

ご紹介いただきました後藤です。どうぞよろしくお願ひします。

今日は環境の方が多いので、文化と経済とか、文化と財政はどういう関わりがあるのだろうか、いぶかしく思っらっしゃる方もおられるかもしれません。それからどうして植田先生と関係があるのだろうと思っらっしゃる方もおられると思いますので、植田先生との関わりに触れながら、少しお話しさせていただきます。

私が初めて植田先生にお会いしたのは1992年の秋でした。1990年に日本で芸術文化振興基金がつくられ、政府と民間がお金を拠出して、その運用益で芸術支援をする仕組みができました。同じく1990年に、企業メセナ協議会ができて、企業の文化支援が本格的に始まったのです。

1992年の春には、文化経済学会<日本>が創設され、経済学分野でも文化に対する関心、あるいは文化支援に対する関心が高まりつつあった、ちょうどそのころです。

私はもともと京大の理学部で発生生物学を勉強し、ちょっとブランクがありまして、もう一度、今度は経済学研究科で勉強しようと思っらしまして、そのときに選んだのが文化分野の財政でした。

大学院に合格し、入学する前に、指導教官であった池上先生に、オブザーバーとして研

究会に出てよいという許可をいただいて、楽友会館で研究会をしていたのです。そのとき植田先生は遅れてこられまして、ずっと私の横に座られました。研究会の最中だったので顔を上げることができないし、まして隣に座った方の顔を見ることもできないので、ずっと我慢していたのですけれども、研究会が終わり、それが植田先生だったことが分かりました。

その時に、ちょっと立ち話をさせていただいたのですが、「いやいや、池上先生からよく伺っています。今度すごく馬力のある人が入ってくるみたいだと思っらしていますよ」と言われて、褒められたのだから何かよく分からないのですけれども、そんな出会いがありました。

それから1993年の4月から1997年の3月まで、修士課程、博士課程で、植田先生は副指導を担当下さり、博論の審査の年(1997年)には池上先生が退官されたので、主査として指導していただきました。

その間に、地域文化環境経済研究会というのを立ち上げていただきました。これは『Circular』という、年に8号とか10号とか出していた機関誌なのですけれども、この編集を大学院生にさせていただきます。

年に8回か10回ぐらいある研究会のときに、お二人ゲストをお呼びするのですが、そ

れを私ともう一人の大学院生で、ちょっとしたレポートというか論文の形にして、お話になった方に送ってチェックをしてもらい、とても勉強になりました。

地域文化環境経済研究会という、地域と文化と環境と経済が一緒になった、よく分からない研究会だといわれたものです。今日は、『Circular』の創刊号に、植田先生がどういこうことを書いておられたのか紹介します。地域、文化、環境といった分野は、伝統的な経済分析の枠の外に置かれてきた。この当時です。いまはそうじゃないと思うのですが。

市場の尺度では表しきれない尺度を用いて、生命と生活に決定的な重要性を持っている、地域文化環境の経済的成果を図る方法論の開拓が進むことを期待したい。この分野の知的資産の発掘と再評価、各地域での運動が提起している課題の理論化も重要な課題である。

それから人権や自由の概念の発展と、その具体化としての人類史の観点から考えられた実際性と有益性の新しい基準が経済学に導入されることにより、新しい政治経済学の構築に貢献するものとなろうと書かれています。

いままでは環境経済学とか環境との関わりで、植田先生のごことが語られていたと思いますが、非常に学際的というか、広い視野を持っておられて、文化にもとても関心を持ってこられた先生ではないかと思えます。

では、文化と環境はどこに接点があるのかというと、実は宮本先生のご本の中で、環境問題に関する三角形の図があります。一番下に自然環境がありますが、その上に地域社会とか文化の破壊と停滞が起こり、生活環境の侵害があつたと、順番に深刻化していく三角

形の図が描かれています。

この生活環境の侵害から下ですね。地域社会、文化の破壊と停滞という辺りに、アメニティー・環境の悪化（アメニティー問題）というのがあります。公害問題というのは、地域・国土の環境が悪化し、コミュニティのアメニティーの悪化が累積した結果として起こるということです。このアメニティー問題のところで、文化と環境の接点があるということが、宮本先生のご研究でも位置付けられていますし、おそらく植田先生もそういうご関心がおありだったのではないかと思います。

大学院が終わってから植田先生とは、先生が体調を崩されるまで、いろいろ関わりがありました。その一つに、岩波書店の『都市のアメニティーとエコロジー』という本があります。

植田先生がこの中で書かれたのは、「環境資産マネジメントと都市経営」という部分です。2005年に書かれた本ですけれども、植田先生はサステナブル・シティを環境的・経済的・社会的持続可能性という要件を満たす都市と定義されました。

アメニティーは地域環境を構成する諸要素のあるべき状態に関するコミュニティの共通理解から始まる。アメニティーを構成する要素は、ストックとしての環境資産そのものと、それが生み出すサービス、あるいはそのサービスを媒介とした人と資産とのコミュニケーションであると定義しています。

都市の環境資産においては、自然的要素と歴史的文化的ストックが重要であること。歴史的文化的ストックは、建造物や街並みなどの物的なものに加えて、芸術・文化や社会関係のように精神的要素の大きいものまで含む

と、非常に広く捉えておられます。

環境資産の社会的管理が重要だということで、単に環境を外にある物的なものとして捉えるだけでなく、それをどのようにガバナンスしていくかについて書かれています。それからストックとフローとの関係など、幅広い関心を持って書かれたものだと思います。

日本の都市づくりにアメニティーの概念が定着していないことが問題である、ともお書きになっています。今日の先生のご研究の紹介の中では、このアメニティー問題というのは、どなたも言及していらっしゃるのですけれども、ひとつ位置付けていただければと思います。

そのあと2009年に、『Basic 現代財政学第3版』がつくられました。このときに、第9章に文化と財政というのを入れていただきました。このとき植田先生に、財政学のテキストに初めて文化を位置付けたテキストなのだというをおっしゃっていただき、とてもうれしかったのを覚えています。

財政システムの中に文化を位置付けるというのはどういうことかという、文化振興政策は文化的な財への需要と供給活動が民間において展開されていることを前提として、助成したり、保存したり、計画策定などをして、財の質を高め、供給を増やすことを目的とすると定義づけています。

このときに絶えず問題になるのが、文化とは何かということなのですが、最初に文化支援が始まったころには、芸術を対象として、あるいは文化財を対象としておりました。その後どんどん変わっていきまして、いまでは人間の行動様式まで含む広い意味で、文化という概念を使うことが多いです。

ですが、文化的財やサービスの生産・分配・消費を分析するには、行動様式というのは、やや広過ぎるため、文化の機能的な定義を採用した方がよいということになっています。オーストラリアのデービット・スロスビーが文化的財を定義したときに、生産過程で人間の創造性が投入される、それから消費者に象徴的なメッセージを伝える媒介物である、そして、潜在的には知的財産を含んでいると定義しています。他方、「経済成長と文化」といったテーマでは、広義の文化、つまり行動様式が問題となるでしょう。

さて、地方財政のセッションなので、地方財政と文化の状況について簡単に触れたいと思います。グラフがちょっと見にくいですが、予算は、ずっと減っているんです。一番予算が多かったのは1990年代です。このとき、箱モノが過剰に建設され批判がおきました。そんなに文化施設をつくってどうするんだという批判です。1980年代には、専用ホール等の文化施設建設を求める声が多かったことを考えると、短期間にいかに多くの箱モノが建設されたかが分かります。その後は、地方の文化予算は減少しています。

では、日本全体の状況はどうなっているのでしょうか。まず、国勢調査によると芸術家の多い都道府県としては東京都、神奈川県、大阪府、埼玉県、千葉県があげられます。ほとんど首都圏ですね。次に愛知県、兵庫県、福岡県と続きます。芸術家は大都市や地方中核都市に集積するということだと思います。また、アートNPO数が急速に増加し、文化関連施設の中でも博物館、美術館が非常に多いことが分かります。

日本で本格的に現代芸術やアートティスト

への支援が始まったのは、1990年代です。欧米より30年以上遅いといわざるをえません。それに対して、文化財政策に関しては、明治時代初期から保護政策が開始されました。特に注目すべきは、無形文化財政策です。無形文化財保護は1950年の文化財保護法から始まったもので、日本が独自につくり出した概念です。無形文化財の概念も国により様々ですが、日本では、伝統芸能や工芸の技の継承を指します。日本の考え方がユネスコに影響を与え、約50年遅れて無形文化遺産保存が世界的に導入されました。

近年では、文化芸術関連産業、いわゆるコンテンツ産業とか、クリエイティブ産業と呼ばれるものが、文化政策の対象になりました。著作権も文化庁が管轄する政策の1つです。つまり、近年では、文化政策の対象が広がり、産業や地域発展、国際貿易とも密接なつながりを持つようになりました。

植田先生は文化経済学会<日本>が創設されて以来、ずっと支援してくださいました。私自身は、2010年から2012年まで日本の会長で、2006年から2012年にかけて国際文化経済学会の理事を務めました。そして、2012年に京都で国際学会を開催しました。

その時にも、植田先生のご経験をいろいろ聞かせていただき、いかにお金を集めるのが大変で、でも大事かということを学ばせていただきました。お忙しいにもかかわらず、その翌年に高松で開催されたアジアワークショップにも来てくださり、自然資本について講演してくださいました。

文化というのは、先ほどから申し上げておりますように、アメニティーと重なり合う領域です。植田先生ご自身が従来の経済学が無

視してきた環境や文化を経済学の中に取り込むことを意識してこられ、環境資産であるとか、ガバナンスに対して関心が深かったということからいくと、環境資産の中に文化を位置付けるということも不可能ではありません。環境資産というストックから生み出される文化的サービスというものもあると思います。あるいは文化的サービスを媒介として、人と環境資産がコミュニケーションするということもあり得ると思います。これは街並みなどがそうだと思います。それから環境資産の社会的管理に影響を与える文化、つまりガバナンスや人間の行動に影響を与えるものとしての文化というような位置づけ方もできると思います。

今後の展望としては、地方創生と文化、あるいは、政府が大変力を入れているインバウンドにおいても、観光と文化という論点を地方財政の問題として分析することが重要になってくるのではないかと思います。

最後に植田先生のご体調を崩される1週間前まで、東京でお仕事をご一緒させていただいた科学技術振興機構社会技術研究開発センター(RISTEX)のことに触れたいと思います。実はRISTEXで、2014年から「持続可能な多世代共創社会のデザイン」という研究領域を立ち上げまして、植田先生はその領域総括をしておられました。

私もアドバイザーとして、一緒に、東京での会議に何度も出席させていただきました。ここは研究費を配分する機関なのですが、採択したあとに領域総括と、領域アドバイザーが、それぞれの研究が社会実装の成果を出せるようにずっと関わります。最後は領域総括とアドバイザー自身が評価されるという、非

常にハードな仕事です。

この領域のコンセプトである持続可能性には、環境、社会、経済、文化の統合的アプローチが必要であるということが、合意になっています。ここにも文化を位置付けていただいているのは、植田先生が見つないでくださったおかげです。

その中で、新たなコンセプトとして多世代共創という考え方が出てきました。最初は、そういう実践がないんじゃないかと思っていたのですが、RISTEXの研究スタイルは面白くて、ないようなものをつくっていくというか、掘り起こしていきます。それで、多世代共創というのは、過去・現在・未来の時代を超えた世代間の共創と、それから現在の中の世代間共創と二つの意味があるのではないかということになりました。

特に、今週の月曜日もシンポジウムがありましたけれども、過去の知恵や文化と、未来の技術を融合することによって、新しい社会の在り方をつくれないうという提案もあり、いろいろなアイデアが出てきているところです。

これは、2015年9月に合意されたSDGsとも関係があります。SDGsは、誰一人取り残さない、誰もが都市に居住する権利と解釈されており、貧困と気候変動など、同時に解

決しないと達成できない目標があるため、統合的なアプローチが問題解決に有効であるといわれています。

そういうチャレンジ、新しいコンセプトをつくりながら、学際的に探求をしていくという途上でご体調を崩されたので、一日も早いご回復を願って、私の話を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○川瀬 冒頭に申しましたように、これは財政の名を付けたセッションでありますけれども、植田先生は環境関係の新しい分野だけではなくて、財政学会という戦前からある非常に伝統ある学会でも中心的な役割を果たしていただきました。

それから20年ぐらい前なのですが、新しい地方財政学会というのを創設する際にも、事務局等で中心的な役割を果たしていただきまして、お倒れになる直前まで、地方財政学会の理事長という重職を担われておられました。

そういう意味では財政学という伝統的な学問分野で非常に重要な貢献をされたということは、最後にご報告させていただきたいと思います。

ではどうもありがとうございました。